

月刊

さわやか

第37号

平成22年5月15日

《発行》

(社)日野市シルバー

人材センター

日野市日野本町2-4-7

0421581-8171

多摩川・浅川 クリーン作戦

当センターから
389名参加

5月総会への参加よびかけも

前々日の降雪が嘘のように快晴となった4月18日(日)、恒例の多摩川・浅川クリーン作戦が実施されました。当センターは平成7年以来、毎年参加しています。浅川ふれあい橋北詰(Bブロック)の河川敷には実施本部のテント。午前9時半、馬場日野市長が“出陣式”に臨み、今年も作戦を成功させましよう”と挨拶されました。ここには当センター9地域班の会員が集結。

多摩川沿いのAブロックでは、4地域班の皆さんが東光寺市常住宅北側の土手下に早くから集まり、声を掛け合って交流をはかっています。9時半、何人かがひと固まりとなって散らばり、中央線の陸橋に向かって作業にとりかかりました。

立日橋南詰のBブロックは日野本町班1班のみ。皆さんは橋の上から投げられたと思われるペットボトル空き缶などのゴミを多量に集めていました。回収したゴミの中には大きなブルーシート、自転車、エアコンのフィルター、古タイヤなどがありました。

とくにBブロックでは、池田事務局長からねぎらいの言葉とボランティア活動の重要さが話されました。金田地域班長からは「5月の定期総会に多数参加してほしい」との呼びかけがありました。

当センターの参加者は合計389名でした(昨年は448名)。

(6面にも関連写真)



ふれあい橋北詰の実施本部での”出陣式”

定款変更には会員3/4以上の議決が必要

当センターは第60回定期総会で定款の変更(案)の審議、議決を諮る予定ですが、そのためには現行定款第36条により、当日の会員数の4分の3以上の賛成が必要です。(2面参照)

会員数

平成22年3月31日

1,698名

男性 1,306名

女性 392名

入会者数

3月 21名

(男15名、女6名)

但し、退会者41名

第60回定期総会

日時：平成22年5月28日(金)午後1時30分～

場所：七生公会堂

- 議題：(1)平成21年度事業報告
 (2)平成21年度一般会計決算報告
 (3)平成22年度一般会計補正予算第1号(案)
 (4)定款の変更
 (5)平成23年度以降の新役員の選任
 (6)会費規程の制定

定款第36条 この定款は総会において正会員及び特別会員の総数の4分の3以上の議決を経、かつ東京都知事の認可を得なければ変更することができない

リサイクル・フェア
5月29日(土)開催

- ・午前10時～午後2時
- ・リサイクル事務所
- (万願寺656)

今回6ページ建て

3面 新公益法人制度解説

4面 事務局職員の紹介

5面 地域班長だより

新入会員研修を開始

当センターでは、今年度も毎月1回の割で新入会員研修会を予定しており、その第1回を4月13日、生活・保健センターで実施しました。参加者は27名(うち女性9名)。従来の規模として少なくはありませんが、参加予定者39名中3分の1の13名が欠席で、欠席者がやや目立ちました。

研修内容も例年と同じで、北村会長の挨拶に続いて理事の講話(今回は山本理事)、接遇講師のお話(今回は小野講師)および事務局による連絡事項等。



新入会員研修会で挨拶する北村会長

第1回地域班長会議 で異例の訴え

**新定款採択には
総会出席率75%
以上が必要!**

今年度の第1回地域班長会議が4月14日、生活・保健センターで開かれました。

今年度は新公益法人制度への移行準備を終える年で、そのために9月臨時総会が予定されていますが、東京都シルバ人材センター連合である東京しごと財団からの要請で臨時総会の任務を5月28日の定期総会に繰り上げることとなりました。このことが、今回の地域班長会議の中心テーマになりました。

年度初の会議に恒例の三役の挨拶、専門部会長・安全管理委員長との紹介もこの中心テーマに沿って行われました。とくに北村会長は、「東京都での新公益法人承認手続きの込み具合で、臨時

総会を前倒しすることになりました。会員皆様のご協力をお願いしたいとのべました。

山本総務部会長からは、従来年6回だった地域班長会議が年4回(4、5、9、3月)になるとの発表がありました。

各班長との質疑応答の後、半田事務局長代理から「新制度移行のためには、まず5月定期総会で定款の変更を決めなければならぬ。それには総会出席率75%以上が必要。しかし、過去4回の出席率は65、67%なので、出席者と委任状提出者を増やさなければならぬ」と、異例の訴えがなされました。(定款変更議決条件については1面参照)

訃報欄を新設します

平成22年1月以降の分から掲載) 福田実範さん(ふくだみちのり、平山1班)2月5日死去。69歳。平成11年1月1日入会。元就業開拓専門員。

船見正雄さん(ふなみまさお、東豊田班)2月19日死去。73歳。平成10年6月2日入会。

相田栄一さん(あいだえいいち、落川・百草班)3月7日死去。65歳。平成21年12月入会。

理事会二ニュース

第1回理事会 4月30日

審議事項 正会員の入会、平成21年度事業報告、平成21年度一般会計決算、平成22年度一般会計補正予算第1号(案)、定款の変更、会費規程の制定、第60回定期総会付議事項、役員表彰について

報告事項 平成23年度役員候補者(案)、安全運転講習会(自動車・自転車)、参議院議員選挙事務、4月事業実績、各専門部会・安全管理委員会の活動報告

「センター」行事日程

5月28日(金)第60回定期総会 七生公会堂

5月29日(土)リサイクル・フェア リサイクル事務所

配分金の支払日

- 5月20日(木)
- 6月18日(金)
- 7月20日(火)
- 8月20日(金)
- 9月17日(金)
- 10月20日(水)
- 11月19日(金)

何がどう変わるの？

新公益法人制度

1 制度改革の経過

当センターは昨年5月28日の第58回定期総会で「公益法人制度改革に対する決議文」を採択し、それに基づいて改革「新制度移行に必要な準備をすすめてきました。

新公益法人への移行にあたって最初に必要な重要手続きは、定款の変更、新役員の選出、収支予算書の組み換えの3点です。そのうち、を今年9月の臨時総会で諮り、年内に移行認定の申請書を東京都に提出する運びでした。

しかし、各種団体の申請書提出が殺到するため9月総会の任務を早める必要が生じ、きたる5月28日の第60回定期総会で右のととの審議を行うことになりました。

2 定款の変更

当センターが新しい「公益社団法人」に移行するためには、まず定款を変更しなければなりません。定款とは、社団法人の基本原則を記したもので、その変更の主要点については本紙4月号(第36号)の別冊折り込み解説でお知らせしました。

定款変更で会員にどんな影響が生ずるかが問題ですが、右の折り込み解説は「直接影響するところはありません」「従来どおりの行動で問題ありません」とのべています。あえて挙げれば、社会奉仕活動(ボランティア活動)が「目的」として明記されますが、すでに行っていることが明文化されるまでのことです。

新定款の見どころについては、追って詳しい解説を掲載します。

3 新役員の選出

定款変更に伴う主な変化のうち一つは、新役員の選出です。まず役員の数が変わります。

現定款では、理事は「12名以上15名以内」、監事は「2名」となっています。定款改正案では理事「3名以上10名以内」、監事「2名以内」となります。とくに理事の数が大幅に減ります。

さらに、現定款にはない代表

理事」と「業務執行理事」が設けられます。改正案では、センターの代表者である代表理事は会長と副会長で構成、業務執行理事は常務理事が兼ねます。

4 収支予算書の組み換え

新制度においては、「事業形態の公益性」が求められます。そのうえで収支相償「収入と費用の一致」の原則が適用されます。「利益の蓄積」(内部留保)はできないのだそうです。他方、「公益目的事業費率は50%以上」とされ、逆に総契約の50%までは収益事業でもつけてもよいことになりました。これらの諸点については別途解説を用意します。

以上の点に沿って収支予算書の組み換えを行い、公益認定委員会の認定を受けなければなりません。

5 「公益」と「共益」

すでにのべたように公益社団法人になると、いっそう「公益性」が強調されます。公益性とは「特定多数の者の利益の増進をはかること」。これに対し「センターの会員相互の利益の増進をはかること」は「共益」といわれ、主として互助

会的事業をさします。

この点については、本紙4月号の5面に基本的な説明を出していますので、参照してください。

短 信 欄

入会案内説明会、今年度から月1回の開催に

従来、入会案内説明会は毎月2回行われてきましたが、今年度から月1回の開催になります。

「ヨリミノルタさくら祭り」に紙すきグループが出店「4月10日

それってなに?

互助会的事業

互助会とは、辞書によれば「会員どうしの助け合いを目的につくられた組織」。職員互助会などさまざまな互助会がありますが、当センターには互助会はありません。互助会的事業とは、互助会が行うような事業ということです。厳密な規定のある用語ではありません。当センターでは主として、会員研修旅行や会員作品発表会のような、経費の面でセンターが一定の補助をしてきた会員相互のための催しを指して使われています。

事務局職員紹介

平成22年
5月1日現在



生田宏造
次長
◇公共事業
◇草取班
◇事業部会



半田 隆
事務局長代理
◇植木班
◇理事会



池田和宣
事務局長
◇事務局統括

**就業
コーディネーター**



系井運平



徳田 功



川澄純子
◇就業報告書計算
(民間事業)



鶴川正直
◇経理・補助金
◇広報部会



鈴木 透
◇緑と清流課
◇道路課



岩下美知子
◇就業報告書計算
(公共事業)



中嶋良江
◇筆耕・配布
◇公共事業(学校)
◇絵画教室



沼田晃子
◇企業公社
◇教室事業
◇会員管理



岡 信行
◇民間事業
◇総務部会

カウンター

入り口

選挙事務従事会員を募集します

きたる7月に執行予定の参議院議員選挙にあたり、選挙従事会員を左記のとおり募集します。選挙事務経験者の方も、就業を希望される場合は、必ずお申込みください。

なお、選挙事務の特殊性のため適性検査を実施して決定させていただきます。ご了承ください。

記

募集人員

投票事務 124名(待機要員を含む)

開票事務 80名

か のいずれか一つに申し込む。重複はできません。

仕事の内容

投票事務 投票用紙の交付、終了後の投票所片付け

開票事務 開披分類作業、投票用紙の仕分けと確認、開票台の片付け

就業時間

投票事務 06:45 ~ 13:45
(含7時間) 13:30 ~ 20:30

開票事務 20:00 ~ 23:00
(3時間)

投票待機 06:00 ~ 14:00
(8時間)

申込期間

平成22年5月17日(月) ~ 5月28日(金)

事務局へ直接出向き、お申込みください。

適性検査

実施日を追って通知します。

(事務局)



開票作業のリハーサル(昨年8月)

地域班長だより

日野本町班 金田春雄

今回は地域班長について私の感じたまま、思いつくままを述べてみたいと思います。

ひとこと言えば、私にとって班長職とは、自己啓発と見聞を広めるよき場を提供してくれたものであります。具体的には、日野市シルバー人材センターの組織の役割や内容などある程度理解できたばかりでなく、自分の属する地域班の会員や事務局の方々との出会いや

交流ができた

ことは、私にとつて大変すばらしい経験であり、大きな収穫となりました。

しかし、一方では、班長の仕事は大変だと言われ、なかなか班長のなり手がいないのも現状です。私自身の経験から申しまして、班長職は、言われるほど大変な仕事とは思えません。自分のことが普通

にできるくらいの健康とそこそこの常識と思いやり、そして多少の積極性があれば、誰

にでもできることであります。人間は年をとると、頑固になつてよく言われますが、班長になることで、相手を思いやる気持が自然と生まれ、柔軟性が養われ、シルバーといわれる世代にして、さらに人間として成長するかもしれないチャンスが誰にも待っているのです。

以上のことから、皆さんがもし班長になる機会がありましたら、ぜひ進んで引き受けていただきたいと思ひます。この世の中、意外とバランスよくできてい

るのもで、班長を務めることとて、それまでの生活では計り知れない「何か」を得られるような気がします。

各人がシルバー人材センターの活動を通して多くの体験をし、自らを、そして相手を理解することが大切だと思ひます。そして我々と未来の会員のためにも、日野市シルバー人材センターが少しでも理想

に近づけるように、お互いが協力と努力をしていこうではありませんか。



Bブロック(立日橋南詰)にて



Aブロック(東光寺市営住宅北)にて

クリーン作戦続報 (1面の続き)

多摩川堤防沿い 浅川堤防沿い



Fブロック(平山橋北側豊田用水)にて

昨年度の事故計6件

19年度に次ぐ低水準に

当センターの過去5年間の事故の状況は左表のとおり。

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
8	3	2	6	3	傷害
6	7	3	3	3	賠償
14	10	5	9	6	合計

自転車事故が多発!

自転車講習会実施へ

最近、各地で自転車による交通事故が増えています。自転車に乗った人が事故の被害者になるほか、通行人に対して加害者になる場合があり、後者でも死亡事故が起きています。

当センターではかねてから自転車講習会を適時、実施してきましたが、今回はセンター外にも枠を広げ、日野市老人会とも連携して100名前後を対象とする講習会を次のように企画しました。

日時：平成22年6月7日(月)

午後1時～

場所：南平体育館

市実施の特定健診、生き生き健診を受けましょう

誕生月の少し前に、国保に加入している40～74歳の方には「特定健診」、75歳以上の方には「生き生き健診」の受診券など関連書類が市から送られてきます。これらの健診を必ず受けましょう。

問い合わせ先は、市の健康課ないし保険年金課です。

サイカチの樹

清野 啓子

「サイカチ」は再会、さい先がいい縁起がいいと言われ、また絆の木とも言われている。別名、生活の木とも石鹸の木とも名付けられている。

このサイカチの実を知ったのは、お嫁に来た義姉さんが持ってきたからだ。二十五センチもある平たいよじれた実は、大きくくけたサヤエンドウのようで、私が魔法で小人になってしまったと思う程に奇妙で、でっかかった。義姉さんは「この実で髪を洗うんだよ」と教えてくれた。私は義姉さんの大事にしている袋からこの実を一つそり持ち出して、湯桶に湯をはり、実を入れて揉んだ。柔らかくなってきた実から細かい泡が出てきたのでザブーンと頭にかけた。「大変だあ」砕けた実がからんで頭はジャングルになった。
こんな思い出のあるサイカチだが、多摩川の土手でサイカチの大樹に出会った。その樹は、前夜の東京の初雪に洗われて梢は樹氷になり、ブリリアントカットの宝石を散りばめたように眩しい光を放って私を迎えてくれた。